

人権擁護委員の委嘱

市の人権擁護委員として、次の人が法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や市役所などにおいて、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

- 委嘱された人権擁護委員氏名
大橋 瑞枝 氏、刀禰 信子 氏
- 問い合わせ先
山口地方法務局人権擁護課
(山口人権擁護委員協議会)
〔☎083(922)2295〕 音声案内「1」

にこにこファミリーズ

今回はスタッフ手作りの人形劇『はらぺこあおむし』が登場します。

ハロウィーンの小物づくりもあります。ぜひご参加ください。

- 日時 9月28日(土) 10時～12時
- 場所 美祢来福センター
(美祢市大嶺町東分来福台4-16)
- 参加費 無料
- 持参物 お茶、タオル、着替え等
- 申込み方法 参加される保護者氏名・生年月日、子どもの氏名・生年月日、住所、連絡先をメールで送ってください。
- 申込み期限 9月25日(日)
- 申込み・問い合わせ先
にこにこファミリーズ
〔☎syoutaro@c-able.ne.jp〕

美祢市シルバー人材センター 入会説明会

- 日時・場所 9月17日(日)
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局
- 美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的その他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、仕事の提供を行います。職業紹介事業及び労働者派遣事業も行っています。
- 問い合わせ先
美祢市シルバー人材センター美祢事務局
〔☎0837(53)0541〕

山口きらめき企業の魅力 発見フェア2019(Jobフェア)

世界トップシェアの企業や放送局・金融機関・食品関連・製造業などの県内企業に加え、県内自治体も合わせ80機関を超える出展者が集結。企業や、生活の場としての自治体の魅力を発信するイベントです。

※服装自由、入退場自由

- 日時 10月19日(土) 10時～15時
- 場所 維新百年記念公園 維新大晃アリーナ (山口市維新公園4-1-1)
- 対象 大学生、短大生、高専学生、専修学校生、各種学校生、高校生、教職員、保護者、一般
- 参加費 無料

- 申込み方法 10月10日(木)までに下記サイトにてお申込みください。
〔☎http://u0u1.net/yWRA〕
※当日参加も可
- 問い合わせ先
COC+事業推進本部 (山口大学内)
〔☎083(933)5478〕
〔☎coc-plus@yamaguchi-u.ac.jp〕

9月納付 カレンダー 9月30日(月)

納付種別	納付対象
国民健康保険税	3期
後期高齢者医療保険料	3期
介護保険料	3期
市営住宅使用料	9月分
下水道事業受益者負担金	2期
有線テレビ使用料	3期

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%*へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



ポイント
1

税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



ポイント
2

引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。



ポイント
3

家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



令和元年度 美祢市人権教育ふれあい講座「共に学び!共に生きる!」

【第4講座】『子どもの問題』

- 日時 9月27日(金)
18時30分～20時
- 会場 秋吉公民館2階会議室



- 演題 「子どもをとりまく現代的課題
～虐待について～」
- 講師 岩金 俊充 先生
(いわかね社会福祉士事務所 代表)

皆さんのご参加をお待ちしています。

- 問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課
(☎0837(52)5261)

【第1講座について】

7月31日(金)に、美祢市民会館で、『罪や非行を犯した人の問題』をテーマに「人材の再生の取組」と題して、中島 学 先生(美祢社会復帰促進センターセンター長)にご講演いただきました。



社会復帰促進センターの施設や取組み(施設運営理念や職業訓練プログラム等)について、地域との共生について、そして、「再誕の丘」についてや本間俊平様・中本忠子様(中本忠子)の取組みについて教えていただき、100人を超える受講者が『罪や非行を犯した人の問題』について学び、考えることができました。

【第2講座について】

8月1日(金)に、秋吉公民館で、『ハラスメント』『同和問題』をテーマに、「企業と人権(ハラスメント・同和問題等)」と題して、尾中 芳孝 先生(山口地方司法局人権擁護課 課長)にご講演いただきました。

地方司法局の業務について、「セクハラ」「パワハラ」等のハラスメントについて、そして、同和問題について、資料やDVD視聴をもとに分かりやすく教えていただき、『ハラスメント』『同和問題』について理解を深めることができました。



地域包括支援センターだより Vol.17

～いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすために～

【在宅で療養を開始するとき】 自宅で医療や介護を受けたいときには、次のような準備が必要です。

◇かかりつけ医はいますか？

訪問診療や往診ができるか確認しましょう。
訪問看護や介護保険サービスを利用する場合にも必要です。

◇在宅療養で希望するサービスは決めましたか？

医療保険と介護保険は連携して在宅での療養生活を支えます。
介護保険サービスを利用するときは、要介護認定が必要です。
介護保険の申請を行きましょう。

◇自宅での療養環境は整っていますか？

在宅療養を始めるにあたり、自宅の環境(手すり、段差)などの確認やベッド、車椅子など福祉用具の検討、在宅療養のお手伝い(協力者)も必要です。介護保険サービスが利用できます。



病気で治療が必要になったときにどこで療養をするのか、介護が必要となったときにどのような支援を受けて生活をしていくかを考え、自分の希望や家族の意向など、元気なときから家族やかかりつけ医と話し合っておきましょう。

問い合わせ先 美祢市地域包括支援センター(美祢地域) (☎0837(54)0138)
美祢東地域包括支援センター(美東・秋芳地域) (☎0837(62)0155) (☎08396(2)1234)



来てみて認知症カフェ9月カレンダー

ありがとうカフェ 1日(日) 13時～15時
場所：デイサービスセンターありがとう

ほっとカフェ 10日(火) 10時～14時30分
場所：美祢市ボランティアコーナー

なごみカフェ 14日(土) 9時～15時30分
場所：田代台病院デイ・ケアなごみ

カフェゆいしん 18日(水) 10時～12時
場所：Graceful唯心

おしゃべりカフェ 18日(水) 13時～15時
場所：古民家みとう

えむカフェ 21日(土) 14時～16時
場所：グリーンヒル美祢

ふれあいカフェシエンテ 27日(金) 11時30分～14時
場所：シエンテ ※要予約(☎0837(57)0124)

データで見る美祢市

まちのうごき (令和元年8月1日)

人口	24,082人	前月比 ▲80人
男	11,333人	前月比 ▲60人
女	12,749人	前月比 ▲20人
世帯数	10,997世帯	前月比 ▲51世帯

()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
7月中	3(269)	0(2)	4(334)	56(3,333)
累計	27(1,876)	1(20)	40(2,325)	396(21,761)
昨年対比	7(▲447)	1(▲4)	14(▲502)	▲52(▲1,617)

【こんな相談がありました。】チケットを転売したら罰せられるの??

私は、あるアイドルグループの大ファン。博多で開催されるコンサートチケットを申し込んだのに外れてしまった。どうしても観たいのでネットオークションで定価の3倍でなんとか入手できた。しかし、コンサートの前日、身内の不幸があり行けなくなった。それでネットオークションで購入単価で売り出したところすぐに買い手が現れて売却することができた。この話を友人にしたところ「今年の6月からチケット不正転売禁止法が施行されて定価の3倍の価格で売却したら罰せられるよ。」と言われた。本当に私は罰せられるの？

たしかに今年の6月14日からチケット不正転売禁止法が施行され、転売目的のチケットの購入や定価より高価な売却行為が禁止されました。この法律は、いわゆるダフ屋行為を禁止することが目的ですので、今回のようなやむを得ない事情によりコンサートに行けなくなり、個人的に必要な人に有償で売り渡す行為については規制の対象外になりますので罰せられることはありません。

ただし、非公式サイトで入手したチケットは、主催者に禁止されている転売チケットであることを理由に入場を許可されない危険性もありますので注意が必要です。

1年後には東京オリンピックがあり、チケットの販売も始まりましたが、公式サイトを通じて購入してください。

トシ君のひと言

今年6月に施行されたチケット不正転売禁止法（正式には『特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律』と言います）は、チケットの不正転売及び不正転売を目的とする譲り受けを禁止するものです。不正転売とは、定価より高い価格で業として有償譲渡する行為です。「業として」とは、あたかもそのことを商売としているかのように繰り返し実施することです。従って定価か、それより安い価格で販売することは違反になりません。（もったもんなことをする人はいないでしょうが。）また今回のケースのように1回限りということであれば高い価格で売り渡したとしても罰せられることにはなりません。

問い合わせ先 美祢市消費生活センター(☎0837(52)3455)

就職面接会を開催します

- 日 時 9月11日(木) 13時～15時
- 会 場 美祢勤労者総合福祉センター(サンワーク美祢)1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。



ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加企業名	募集職種
有限会社 富喜 デイサービスセンターあがとう グループホームあがとう	介護職員(デイサービスセンターあがとう) 介護職員[夜勤・パート](グループホームあがとう)
高山産業 株式会社	大型運転手、営業、建築士、建築監督、土木・舗装作業員、土木監督、現場監督、高速道路の道路維持作業員、車両整備士

問い合わせ先 商工労働課(☎0837(52)5224)
参加を希望される企業は ※就職相談室(☎0837(53)2536)
※へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)(☎0836(31)0164)

消費者ホットライン188とは?

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使って怪我をしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口につながり、専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者ホットライン188 イメージキャラクター

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

こども医療費助成制度を拡充します

現在、美祢市のこども医療費助成制度は、中学校卒業までの児童のうち、所得制限内の世帯に属する児童を対象としています。10月診療分から、小学生については所得制限を撤廃します。

対象の人には案内文を送付しますので、期限までに手続きをお願いします。

詳しくは、美祢市子育て応援サイト「つぼみねっと」をご覧ください。

問い合わせ先 地域福祉課 (☎0837(52)5228)

対象年齢	所得制限	
	拡充前(～9月30日)	拡充後(10月1日～)
小学生 (12歳到達後の最初の3月31日受診分まで)	あり	なし
中学生 (15歳到達後の最初の3月31日受診分まで)		あり

美祢市人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営の公平性、透明性を高めるため、「美祢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成30年度の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数について(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		平成30年	平成31年	
普通 行 会 計	議会	3人	3人	—
	総務企画	71人	69人	△2人
	税務	18人	18人	—
	労働	1人	1人	—
	農林	25人	24人	△1人
	商工	12人	12人	—
	土木	19人	18人	△1人
	民生	54人	54人	—
	衛生	28人	28人	—
	小計	231人	227人	△4人
	教育	48人	47人	△1人
	消防	60人	58人	△2人
	計	339人	332人	△7人
会 公 営 企 業 計 等	病院	199人	193人	△6人
	水道	10人	11人	1人
	下水道	6人	6人	—
	その他	63人	61人	△2人
	計	278人	271人	△7人
合計	617人	603人	△14人	

備考 職員数は一般職に属する職員数です。
派遣職員、再任用常勤職員を含み、臨時職員、非常勤職員、再任用短時間職員を除きます。

(3) 再任用職員の状況について(各年4月1日現在)

区分		職員数			
		平成30年		平成31年	
		常勤	短時間	常勤	短時間
美祢市	行政職	6人	5人	4人	6人
	技能労務職	1人		1人	
病院事業局	医療職	2人	2人		1人

(4) 退職の状況について(平成30年度)

区分		定年 退職	勸奨 退職	その他					合計
				普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	
美祢市	行政職	6人		8人				1人	15人
	うち、消防職	1人		3人				1人	5人
	技能労務職			1人					1人
病院事業局	医療職		6人	16人					22人

備考 職員数は一般職に属する職員数で、任期満了の再任用職員を除きます。

(2) 平成30年度採用試験の実施状況について

区分	受験者数	採用者数	
美 祢 市	行政職	35人	11人
	事務職(上級)	8人	3人
	事務職(初級)	12人	2人
	保健師	3人	2人
	保育士	7人	1人
	消防職	5人	3人
	技能労務職	—	—
病 院 事 業 局	行政職	—	—
	医療職	18人	16人
	医師	—	2人
	薬剤師	1人	1人
	作業療法士	3人	2人
	理学療法士	1人	1人
	管理栄養士	2人	1人
看護師	11人	9人	

備考 美祢市職員の任用に関する規則(平成20年美祢市規則第29号)及び、美祢市病院等事業職員任用規程(平成22年美祢市病院事業管理規程第15号)に基づき、試験・採用した人数です。

(医師は選考採用)
また、区分については次のとおりです。
(以下、この公表において同じ)

行政職…行政職給料表を適用されている職員及び事務職給料表を適用されている病院事業局職員

医療職…医師職給料表、医療技術職給料表、看護職給料表、福祉職給料表を適用されている病院事業局職員

技能労務職…現業職給料表を適用されている職員

2 職員の人事評価の状況

区分	内容	評価期間
能力評価	職員の保有する知識や判断力等、様々な能力の水準を評価	10月～翌9月
業績評価	評価期間における業務実績(達成度)等について、評価基準に照らして評価	4月～9月 10月～翌3月

3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況について(平成30年度普通会計決算見込)

住民基本台帳人口 (平成31年3月31日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の人件費率
人	千円	千円	%	%
24,317	16,283,518	2,787,118	17.1	16.2

備考 人件費には、議員報酬、各種委員報酬、職員給与費、地方公務員共済組合負担金、退職手当などを含まます。

(2)職員給与費の状況について(令和元年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				一人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
343	1,238,315	221,505	500,601	1,960,421	5,716

備考 職員手当には、児童手当及び退職手当を含みません。
再任用職員を含み、特別職、派遣職員を除きます。

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況
について(平成31年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	317,614円	41.3歳
技能労務職	285,724円	50.9歳

備考 再任用短時間職員を除きます。

(4)一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額の状況について
(平成31年4月1日現在)

区 分	初任給	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	180,700円	279,876円	331,960円	370,639円
高校卒	148,600円	220,000円	280,817円	342,029円

備考 平均給料月額は、再任用短時間職員を除きます。

(5)一般行政職の等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況について(平成31年4月1日現在)

等 級	基準となるべき職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		人	%	職 名	人	段階	人	%
1 級	定型的な業務を行う職務	22	9.8	主事	21	主事級	57	25.4
				社会福祉士	1			
				計	22			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	35	15.6	主事	30	主任級	18	8.0
				技師	3			
				社会福祉主事	1			
				社会福祉士	1			
				計	35			
3 級	主任の職務	18	8.0	主任	18	主任級	18	8.0
				計	18			
4 級	係長の職務	53	23.5	係長	43	係長級	53	23.5
				企画員	10			
				計	53			
5 級	課長補佐の職務	53	23.5	課長補佐	34	課長補佐級	53	23.5
				主査	19			
				計	53			
6 級	課長の職務	31	13.8	課長	20	課長級	31	13.8
				主幹	11			
				計	31			
7 級	部長の職務	13	5.8	部長	10	部長級	13	5.8
				地方創生監	1			
				部次長	2			
				計	13			
合 計		225	100.0					

備考 再任用職員を除きます。

(6)職員手当について(平成31年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	備考 職制上の段階、職務の級による加算措置あり
	6月期	1.300月分	0.925月分	
	12月期	1.300月分	0.925月分	
	計	2.600月分	1.850月分	
退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年	備考
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	—
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
扶養手当	区分	手当額		備考 —
	配偶者	6,500円		
	子	10,000円		
	父母等	6,500円		
	満16歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	区分	手当額		
	持ち家	2,000円(新築又は購入から5年以内は3,000円)		
	借家	家賃23,000円以下	家賃-12,000円	
		家賃23,000円超	(家賃-23,000円)×1/2+11,000円(上限27,000円)	
通勤手当	区分	手当額		
	交通機関利用者	最高支給額55,000円		
	交通用具利用者	距離区分により決定 2,000円~24,500円		
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合 16.3%			
	支給職員一人当たりの平均支給年額 35千円			
	手当の種類(数) 10種類(救急出動手当、旅行死亡人等収容手当など)			
時間外勤務手当	総支給額		51,401千円	
	支給職員一人当たりの支給年額		256千円	

備考 特殊勤務手当、時間外勤務手当は平成30年度普通会計実績です。

(7)特別職等の報酬などの状況について(平成31年4月1日現在)

	給料・報酬月額		期末手当	勤勉手当
市長	780,000円	6月期	1.300月分	0.925月分
副市長	624,000円			
教育長	546,000円			
病院事業管理者	546,000円	合計	2.600月分	1.850月分
議長	400,000円	6月期	1.675月分	—
副議長	340,000円	12月期	1.675月分	—
議員	300,000円	合計	3.350月分	—

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況について(平成31年4月1日現在)

週の勤務時間	4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分
1日の勤務時間	8時30分~17時15分
休憩時間	12時00分~13時00分
週休日	土、日曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日~1月3日)

備考 病院事業局を除きます。(以下この公表において同じ)
また、職場、職種によっては、勤務時間の開始時刻、終了時刻、休憩時間、週休日等が上記と異なります。

(2)年次有給休暇の取得状況について(平成30年1月1日~12月31日)

平均使用日数 10.3日

備考 市長部局に勤務する職員で左記4(1)の条件で勤務が割り振られている一般職職員の平均値です。対象期間の途中採用者並びに退職者、及び対象期間中に育児休業、休職、派遣等の期間がある者、技能労務職、再任用職員を除きます。